

学校給食費の改定に伴う保護者負担額の変更について

■概要

令和7年12月に、学校給食費の改定についてお知らせいたしましたが、実際の保護者負担額については、国が小学校給食について「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）」を進めていることなどから、決定したら改めてお知らせするとしておりました。

この度、国の制度等が決定されたため、給食費の保護者負担額についてお知らせいたします。

■改定額と保護者負担額

令和8年4月からの給食費の額と保護者負担額は下記のとおりです。



	新しい給食費	国・市の補助金額	保護者負担額
小学校	6,080円/月	5,200円/月	880円/月
中学校	7,650円/月	3,825円/月	3,825円/月

小学校については、国の「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）」により、保護者の皆様にお支払いいただく金額は、これまでの月額4,260円から月額880円となります。

中学校については、国の「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）」の対象となっていないことから、市が給食費の半額を補助します。そのため、保護者の皆様にお支払いいただく金額は、これまでの月額4,740円から月額3,825円となります。

なお、小学校の月額5,200円という補助額について、国は今後も適宜見直しを図るとしてまいります。また、中学校補助の原資となっている、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、今後も支給されるかどうかは未定です。そのため、令和9年度以降の補助額・保護者負担額は変更になる場合があります。

※大和市第3子以降学校給食費補助金について

大和市第3子以降学校給食費補助金につきましては、国や市の給食費補助が充実してきたことや市の財政状況等を鑑み、令和8年度以降は廃止いたします。

■今後の給食について

新しい給食費では、旬の食材や地場産物等を積極的に活用するなど、より充実したバリエーション豊かな献立とすることで、学校給食を、望ましい献立のバランスや食文化を学ぶといった、食育の「生きた教材」として活用しながら、児童生徒のために更においしい学校給食を提供してまいります。

保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

